

【概要版】

第2次流山市地域福祉活動計画

誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指して



平成29年度～平成33年度

平成29年 3月



社会福祉法人 流山市社会福祉協議会

第2次流山市地域福祉活動計画

○ 地域福祉とは

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、地域に関わるすべての人を「福祉の担い手」ととらえ、地域での助け合いを活性化させるための取り組みのことです。

○ 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が呼びかけ、地域の方々をはじめ、社会福祉関係者および関係機関が互いに協力して、地域福祉の推進を図ることを目的として策定する「実施計画」です。

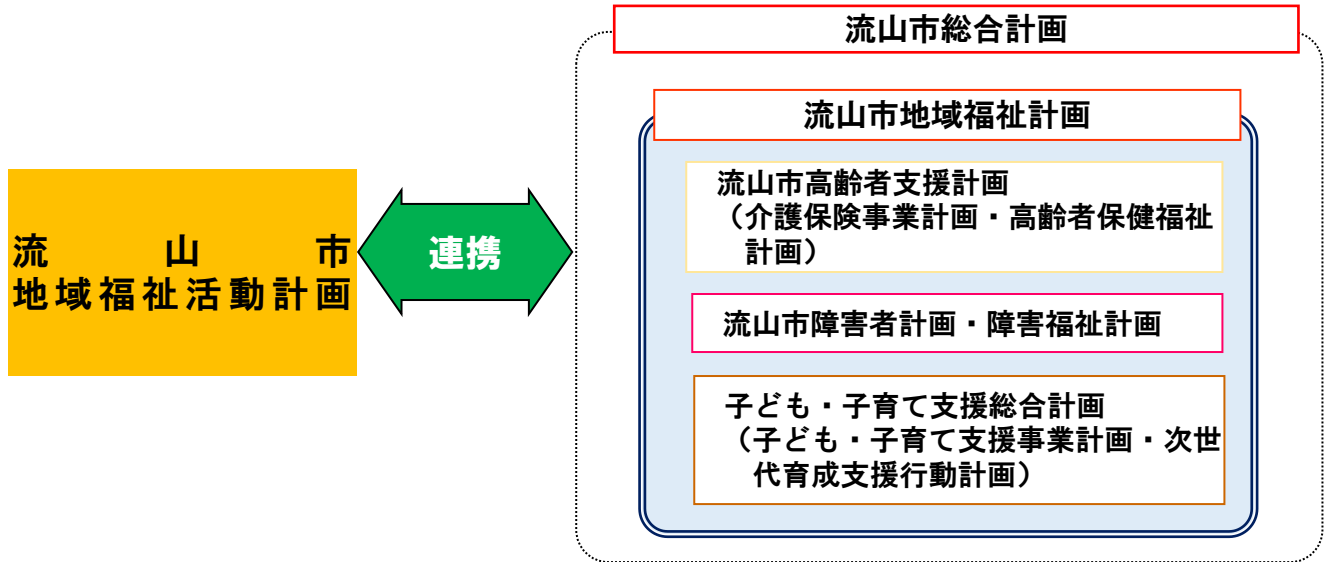


○ 地域福祉活動計画策定の背景

新たな街づくりを形成する中、複雑多様化する地域福祉課題への取り組みを進めるため第2次流山市地域福祉活動計画を策定します。

○ 計画の位置づけと期間

流山市地域福祉計画を踏まえ、流山市社会福祉協議会と地域の方々が推進する実施計画です。



○計画期間は下記の期間です。



○推進体制・管理

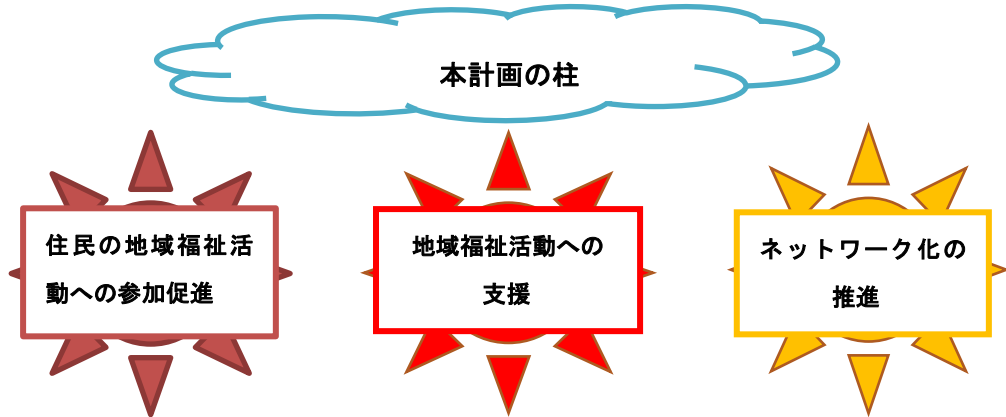
計画の円滑かつ確実な推進及び計画の効果的・効率的な展開を図るため、次のような体制・管理で計画を推進します。

- ① 内部検討会議の設置
- ② 第三者による推進会議の設置
- ③ 進行管理 (PDCA)

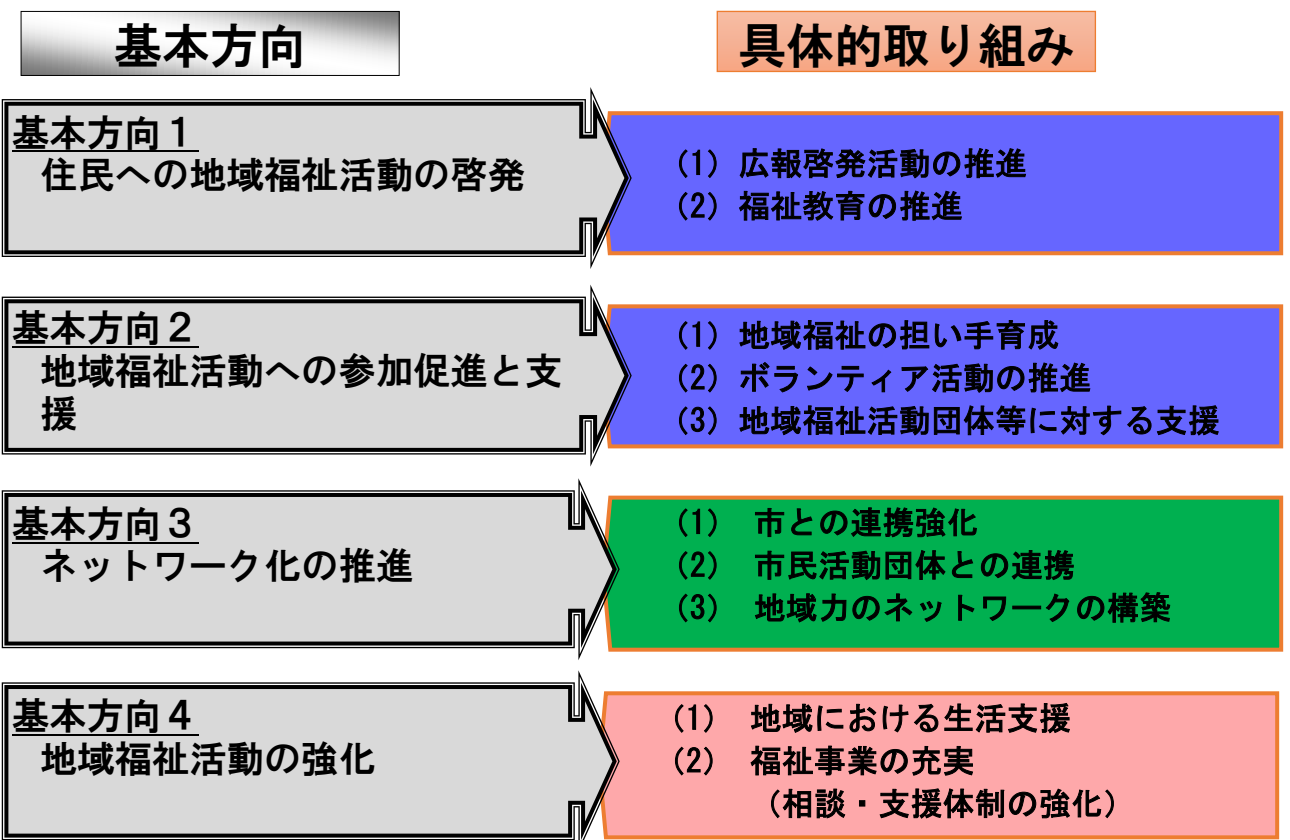


計画の体系

本計画は、個人による取り組み（自助）やご近所（向こう三軒両隣）などのお付き合い、自治会・地区社会福祉協議会（通称：地区社協）での取り組み（共助）、そして行政機関による制度（公助）を上手く組み合わせた地域福祉活動の推進を図っていきます。



基本目標(基本方向)



具体的な取り組み

基本方向1 住民への地域福祉活動の啓発

○ 広報啓発活動の推進

取り組み項目	
・ 広報紙の発行	本会が展開する各種事業や福祉のまちづくりのための啓発活動を積極的に広報していきます。
・ SNSでの情報発信	災害時に備えソーシャルネットワーキングサービスを通じての広報活動を展開していきます。

○ 福祉教育の推進

取り組み項目	
・ 学校等の福祉体験学習協力・支援（体験機材貸出・ボランティア講師派遣等）	各学校で実施している「福祉体験学習」等に福祉機器の貸し出と講師を派遣し、福祉教育の推進を図ります。
・ 各種講座開催	世代の対象を問わず福祉への関心を高めての生涯学習施設との協働での各種講座を開催していきます。
・ 地域ぐるみ福祉のまちづくり推進標語・ポスターコンクール	流山市教育委員会の協力を得て、小中学生を対象とした「福祉のまちづくり推進標語・ポスター」コンクールを開催します。
・ 地区社会福祉協議会と圏域内小中学校等の協働の推進（交流事業の推進）	地区社会福祉協議会と小・中学校等との連携により展開する活動に対して支援していきます。



基本方向2 地域福祉活動への参加促進と支援

○ 地域福祉の担い手育成

取り組み項目	
・ 各種ボランティア講座の開催	気軽にボランティア活動を開始できるように基礎講座やすでに活動中の方のスキルアップのための講座等開催していきます。
・ 介護支援サポーター事業の実施	65歳以上の方々が自らの健康を維持しながら地域貢献ができるよう介護支援サポーター養成講座を実施します。
・ 地区社会福祉協議会の人材育成の支援	ボランティア等の人材から地区社会福祉協議会活動に対して協力いただける方の掘り起こしや必要に応じて人材の育成をおこないます。

○ ボランティア活動の推進

取り組み項目	
・ コーディネート・マッチングの充実	ボランティア活動希望者とボランティアを必要とする人がスムーズに活動に望め、速やかに支援が受けられるようコーディネート充実を図ります。
・ 多様でタイムリーな情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアに対する関心や理解を促すため福祉だよりやホームページを活用し情報発信していきます。 ・ 災害時を含め平常時からソーシャルネットワーキングサービスを活用していきます。
・ ボランティアグループ運営支援	各分野で活躍する登録ボランティアグループの活動を支援します。
・ ボランティアの連携・協力体制整備	ボランティア間による情報交換を進め、柔軟にニーズに対し連携・協力が得られるようコーディネート体制を整備していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ボランティアの養成 ・ 災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営訓練の実施 	災害に備えて災害ボランティアの養成を行い、関係機関と連携し災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施します。

○ 地域福祉活動団体等に対する支援

取り組み項目	
・ 地区社会福祉協議会運営の支援	地区社会福祉協議会活動の活性化を図るため代表者会議などを通して情報交換や交流の場を設けていきます。
・ 地区社会福祉協議会活動のホームページ活用	地区社会福祉協議会活動をより理解していただくため本会のホームページを活用し情報発信を行っていきます。

基本方向3 ネットワーク化の推進

○ 市との連携強化

取り組み項目	
・ 市との連携強化	福祉の枠にとらわれず、市との連携を強化していきます。
・ 災害時における連携強化	災害時における災害弱者に対する支援について市と連携し対応していきます。

○ 市民活動団体との連携

取り組み項目	
・ 市民活動団体との連携	地域福祉の担い手として、NPOや市民活動推進センターとの連携を深めていきます。

○ 地域力のネットワークの構築

取り組み項目	
・ 地域力のネットワークの構築	市内4地域包括支援センター圏域内で開催する地域懇談会を活用して地区社会福祉協議会と同じ圏域にある福祉関係団体との連携を深め地域で何が出来るか考え地域での考え地域での新たな仕組みづくりに取り組んでいきます。

基本方向4 地域福祉活動の強化

○ 地域における生活支援

取り組み項目	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉コーディネーターの養成（各種研修への職員派遣） ・地域福祉コーディネーターの配置 ・地域における生活支援 ・地域懇談会の開催 	<p>地域において起こるさまざまな問題に対し、地域福祉コーディネーターを養成し、4地域包括支援センター圏域に配置していきます。</p> <p>また、地域の問題に対して、地域懇談会を定期的を開催し、地域課題に対して、福祉関係団体をはじめ地域の方々と共に生活支援に取り組んでいきます。</p>

○ 福祉事業の充実(相談・支援体制の強化)

取り組み項目	
<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談所の開設 	日常生活における悩みごとに対し、助言や情報提供などを行う心配ごと相談所を開設し支援をしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見相談所の開設 	成年後見に関する相談について、相談所を開設し具体的な助言や情報提供を行っていきます。

取り組み項目	
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業と連携した低所得世帯への資金貸付(生活福祉資金等) 	生活困窮者自立支援所と連携し、生活のための各種資金の貸付を行っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急的な食料支援(ミニフードバンク) 	一時的に支援が必要な世帯等に対し、寄付物品等を活用して緊急的な食糧支援を行っていきます。

取り組み項目	
<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業の実施 	高齢や障害などで、判断能力に不安のある方に対し本会との契約において、金銭管理のお手伝いを支援します。
<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見受任団体との連携 	成年後見受任団体と連携し成年後見制度の利用を促進していきます。

〔流山市社会福祉協議会の主な事業〕



【第2次流山市地域福祉活動計画 概要版】

平成29年3月 発行

社会福祉法人 流山市社会福祉協議会

〒270-0157 千葉県流山市平和台2-1-2 流山市ケアセンター内
電話 04-7159-4735 FAX 04-7159-4736

ホームページURL <http://www.nagareyamashakyo.com/>